



令和4年度 施政方針

町政運営に対する基本的な考え方

本年4月からは、新たに箱根町第6次総合計画後期基本計画がスタートします。町の将来像として掲げる「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」の実現を目指し、前期基本計画を踏まえつつ、新たな課題として4点を加えました。

1 「町民の暮らし」 第一の課題「well-being」

子どもから高齢者までが元

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

国の指針に基づく5つのがん検診の受診率は県内で高い水準となっています。一方で、特定健康診査の受診率は、特に40歳代から50歳代の受診率が伸び悩んでいるため、民間活力を利用し未受診者に対して受診勧奨・再勧奨を行い、受診しやすい体制づくりに努め町民の健康維持を図ります。一次医療である町内医療機関は、支援を継続し、健康増進に寄与するとともに、町民の安心な暮らしを確保していきます。

〈子育て支援関連施策〉

少子化や核家族化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症のまん延等により、保護者の孤立や子育ての負担感の増加などが大きな課題となっています。本町に住み続け、地域と関わりを持ちながら安心して子育てができ、町民どうしが頼り合える子育て環境を構築する必要があると感じています。

組み、地域におけるさまざまなコミュニティ団体の現状把握、団体間の情報共有を図り、課題解決のための連携強化の橋渡しや担い手の掘り起こしなどを行い、町全体のコミュニティを再構築していきます。地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していきます。

2 「持続可能なまちづくり」

国際社会共通の目標であるSDGsなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきており、とりわけ温暖化対策、脱炭素社会に向けた取り組みなどが求められています。

本町における環境施策の推進にあたっては、第3次箱根町環境基本計画に基づき、広範多岐にわたる環境保全に関するさまざまな施策について、町民、事業者、本町を訪れた方の協力を得ながら、持続可能な社会へ向け総合的に推進していきます。

回数券等の購入助成についても、バス会社窓口における手続のみで、割引き後の金額で回数券の購入ができるように改善していきます。

〈社会保障関係施策〉

国民健康保険につきましては、令和2年度3年度において、新型コロナウイルス緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料を引き下げましたが、コロナ禍の状況に鑑み、現行の保険料水準を維持し被保険者を引き続き支援します。

介護保険につきましては、介護保険料の基準額、所得段階区分・料率については現行のままに据え置くこととします。

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

小中学校給食費の一律無償化と高等学校等通学費補助を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。

さらに、育英奨学金制度については大学生等のニーズを踏まえ大学等入学資金貸付金

一人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めていきます。

3 「ブランド力アップ」

温泉地として、そして風光明媚で自然豊かな地として、また、数々の魅力に触れられる地として、箱根が長らく繁栄してきたのは、郷土を愛し、守り、活かしてきた多くの先人の努力と工夫が続けられてきた賜物であり、私はこれこそが箱根ブランドであると考えています。今を生きる私たちは、この箱根のブランドを将来にわたって守り、磨き、引き継ぐことで、持続可能な観光地を目指していかねばなりません。

そのため、行政の役割としては、本町が誇る自然や温泉のほか、歴史・文化等の地域資源の保全を図りつつ、誰もが快適な旅行を楽しんでいただけるよう、やすらぎとおもてなしを提供するため、受入れ環境の整備などを引き続き担っていかねばなりません。

の貸付限度額の増額や、これまで入学に係る経費のみに限定していた貸付金を、入学から卒業までの授業料、通学費、家賃等にも対象範囲を拡大するほか、返還期間の延長、大学等卒業後に一定期間町内に在住する者を対象とした減免制度の再導入など、定住化にもつながるよう制度の見直しを図ります。

〈生涯学習関連施策・文化財関連施策〉

生涯学習を推進するため開催している各種文化・芸術・スポーツのイベントや公民館学習講座などの内容の充実を図り、開催時期や広報の面でも工夫を凝らして開催します。また、本町初となる国重要無形民俗文化財の指定について国文化審議会より答申のあった「箱根の湯立獅子舞」に関する特別展を郷土資料館で開催するとともに、獅子舞関係者らによるシンポジウムを開催するほか、箱根探訪推進事業でも関連した探訪会を実施します。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

講演会を開催するとともに、広報・啓発誌、リーフレット

民間と行政とが十分に連携しながら、将来にわたって内外いずれのお客さまにも選んでもらえる、また、選び続けてもらえるような、オンラインワン観光地を目指して一層のブランド力アップを進めていきます。

4 「新型コロナウイルス対策」

新型コロナウイルス感染症は、未だに終息の兆しが見えない状況が続いています。既に3回目のワクチン接種を始めており、国県と連携し、町内の医療関係者、町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、希望するすべての方が接種を終えられるよう、取り組みを進めていきます。

長引くコロナ禍において、大きく落ち込んでいる町内経済を早期回復するため、割引クーポン券の販売や補助のほか、各種の事業者の支援を実施してアフターコロナを見据え新型コロナウイルス対策に取り組んでいきます。

主要な施策と取組事項

を発行するなど情報発信の充実に向け、男女共同参画の意識醸成を図ります。また、町内事業所や商工関連団体への調査を実施して、個別の課題に応じたアドバイザー派遣やセミナーなども企画していきます。

ホストタウンの取組は、事前キャンプ時に応援メッセージの寄せ書きを届けた子ども達と出場選手との交流等を通じてホストタウン交流の担い手の育成及び国際的な文化交流を推進します。

基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

箱1号線の箱根神社付近から山のホテル付近間で進めていた舗装工事が令和4年度で完了する一方で、龍宮殿付近の歩道整備及び道路改良は、引き続き実施します。また、サイクリングコースにもなっている仙96号線の箱根カントリー倶楽部付近等についても、それぞれ舗装工事を継続します。

そのほか、建設から約30年